

「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました

群馬県では、「災害時の応急仮設住宅の建設に関する協定」を平成7年度に一般社団法人プレハブ建築協会と締結しましたが、今回、新たに4団体と協定締結を行いました。

本協定により、災害時における応急仮設住宅の迅速な供給体制を構築すると共に、十分な供給戸数の確保、居住性の向上、建設期間の短縮を目指します。

1. 協定の名称

「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」

2. 協定の相手方

名称	住所	代表者名
一般社団法人群馬県木造住宅産業協会	群馬県前橋市紅雲町1-7-12 群馬県住宅供給公社ビル4階	会長 徳江 司郎
一般社団法人全国木造建設事業協会	東京都中央区八丁堀3-4-10 北橋北見ビル東館6階	理事長 大野 年司
一般社団法人日本RV・トレーラーハウス協会	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル2-227	代表理事 稲吉 啓
一般社団法人日本ムービングハウス協会	北海道札幌市清田区美しが丘 三条10-2-15	代表理事 佐々木 信博

3. 協定施行日

令和4年3月30日

※協定締結式は行わず、協定書の押印を持って締結としました。

4. 主な協定内容

- (1) 災害時の応急仮設住宅の建設にかかる会員の斡旋等の協力
- (2) 情報連絡体制の構築